

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田2-8-11
評価実施期間	2023年 5月 9日 ~ 2023年 12月 4日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	グローバルキッズ浦安園 グローバルキッズウラヤスエン		
所 在 地	〒 279-0002 千葉県浦安市北栄2丁目5-2		
交通手段	徒歩5分		
電 話	047-712-5711	F A X	047-712-5715
ホームページ	https://www.gkids.co.jp/facilities/nursery_183.html		
経 営 法 人	株式会社グローバルキッズ		
開設年月日	2021年 4月 1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	14	13	8	9	3	53		
敷地面積	513.38㎡			保育面積		513.38㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診 歯科検診								
食事	食事 1回(補食 夕食の場合3回) おやつ1回								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜日、国民の休日、12月29日~1月3日まで								
地域との交流	北部小学校、地域園交流会								
保護者会活動	運営委員会、保護者会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		15	4	19
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	10	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所での申請	
申請窓口開設時間	浦安市役所にお問い合わせください	
申請時注意事項	浦安市役所にお問い合わせください	
サービス決定までの時間	浦安市役所にお問い合わせください	
入所相談	浦安市役所にお問い合わせください	
利用代金	浦安市の規定による	
食事代金	補食 夕食 副食代 3000円(3歳~5歳)	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>・豊かに「生きる力」を育てる</p> <p>一人ひとりの子どもが、かけがえのない人生を豊かに歩いていくために、その人生のスタートである乳幼児期を「愛おしい存在」として認められ、その「命」を守られ、「心地よくいきいきと生きる」こと。グローバルキッズは、これが最も重要だと考えています。子どもの気持ちを尊重し、受け止め、認めることで、子どもは「自己」を十分に発揮します。そして周りの人への信頼感が育ち、「自分は大切な存在」である事を感じ取っていきます。子どもたちが日々の生活を通して、「自分を大切に」「人を大切にする」という人として大切な力が育っていくよう、丁寧に、広い視野と客観性をもって保育を行います。</p>
<p>特 徴</p>	<p>月極保育、延長保育、0歳児保育を行い、子どもを主としながら、自分で考え行動が出来るよう個々の育ちを合わせた保育環境を目指しています。</p> <p>また、お子さまの年間目標を利用者様自身に立てて頂くことにより、保育者と共有共感が深まっています。園舎内は、2フロアに分かれており、2階は0・1歳児、3階は2～5歳児で過ごしています。お誕生日会等は全園児で集まり祝福し、第二の家庭のような園生活を送っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>2021年に開園、浦安駅から徒歩5分の場所にあります。外壁は白に覆われ窓も多く、園舎内は明るい雰囲気になっています。</p> <p>3階の窓を見ると東西線が走り、子どもたちも電車を見れるのが嬉しそうです。</p> <p>日中の活動として、乳児はバギー、幼児は徒歩で、園外散歩に行きながら探索活動や運動遊びを楽しんでいます。1階には園庭があり、夕方外気に触れながら安全に過ごすことが出来ます。雨の日は、保育カリキュラムに沿って活動を行い、講師を招きリトミック教室を開いたり、製作、クッキング等子どもたち主体に生活を送っています。</p> <p>また、月に一度避難訓練や、お誕生日会を行い、安全や緊急時の動きに意識を高めたり、皆で祝う楽しさや優しさ、思いやりが育ってほしいと感じています。</p> <p>行事では、大きい物では夏祭り、運動会、生活発表会を行っています。1月には全園児で近隣の神社へお参りへ出かけたり、餅つきも行います。</p> <p>初め預けるのはとても不安な点多いかと思いますが、浦安園では職員の明るさ、笑顔を雰囲気を見て頂きたいと思います。お子さまの成長は本当に早いものであつという間です。その大切な時期、時間を共に共有させて頂けたらと思います。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

○職員間のコミュニケーションが円滑で、職員が生き生きと、明るく保育に取り組んでいます

施設長を中心に、さまざまな課題を解決しながら園運営をリードしています。施設長は職員に積極的に声をかけ、日常的にコミュニケーションを多く取ることで、会議の時などにも職員が意見を言いやすい雰囲気づくりに努めています。職員の休憩室でもある職員室では、経営層も含めた職員間のコミュニケーションが円滑な様子が訪問調査時にも見られ、職員が生き生きと、明るく保育ができていたことが確認できました。有給休暇の予定は職員室に掲示し、職員がシフト作成を順番に行うことで、バランス良く平等に休めるよう工夫しています。定期的に開催される職員の懇親会には福利厚生を利用するなど、関係性に配慮した職場づくりに努めています。

○保育の開始時には丁寧な説明や「慣れ保育」などを実施し、保護者と子どもの不安軽減に努めています

当園では、入園時に保護者へ「重要事項説明書」を配付し、施設長が内容について読み合わせを行いながら丁寧に確認しています。重要事項説明書には、企業理念「子ども達の未来のために」をはじめ、保育理念、保育目標、保育方針、特に「私たちが大切にしていること」などについて説明しています。これらの説明の内容に対し「確認チェック表」を設け、納得した上で最後の確認書にサインをもらい、保護者と保育園の双方で保管しています。玄関には、「保育目標」と共に、職員紹介など分かりやすく工夫され、各クラスの「週案」などの掲示や「重要事項説明書」を設置し、保護者がいつでも確認できるようにしています。保育開始時には保護者の勤務状況に応じて「慣れ保育」を実施し、保護者と子どもの不安軽減につなげています。新入園児面談書類や入園面談で得た子どもの状態や保護者の意向など、記録した内容を職員会議で共有化が図られ保育に生かしています。今回の第三者調査からも、「経営層から個別にいい説明がありました」などの声が寄せられ、満足度の高い評価を得ています。

○保護者や囑託医と連携し子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めています

玄関には、「保健コーナー」を設け、感染症など最新情報の提供に取り組んでいます。また、子どもにも分かりやすく「体」の仕組みの模型を作って設置し、関心が持てるように工夫し好評を得ています。日々保護者とのコミュニケーションを行い、子どもの健康状態を引き継ぎボードに記入し、職員同士で共有できるよう努めています。毎月、身体測定を行い、囑託医と連携しながら年2回の内科健診と歯科検診を実施し、健康診断の結果については「児童票」に記入し、保護者には個別に知らせるとともに、相談にも丁寧に対応しています。午睡時には「突然死症候群(SIDS)」の危険を伝える掲示を行ったり、「午睡チェック表」にて年齢に合わせて呼吸チェックを行っています。さらに、園内研修でも職員が「突然死症候群」について確認し合い、安全意識を高めています。保護者へ毎月「ほげんだより」を発行し、保健指導を通して健康増進のため、「園生活の健康面の決まりごと」など知らせています。職員は子どもの事故防止のため、「ヒヤリハット報告書」を積極的に提出し、大きな事故につながらないように共有化に取り組んでいます。看護師は、日ごろから保護者や職員への説明や相談など親身に対応しており、信頼度の高さにつながっています。

さらに取り組みが望まれるところ

●要望等への対応、改善していることがより伝わるよう、その方法などを検討してはいかがでしょうか

職員は送迎時の保護者との日常的な会話を大切に、園での子どもの様子について丁寧に伝えています。その中で意見や要望があった際には、施設長と主任を交えて検討し、実現可能なものはできるだけ取り入れています。年2回の運営委員会には保護者の代表も委員として加わり、要望等を聞く機会としています。出された要望にとどまらず、園内で気づいたことは、すぐに対応、改善がなされていますので、それが保護者により伝わるよう、方法などを検討してはいかがでしょうか。また、苦情解決の仕組みについても掲示や口頭での説明をしていますが、周知について伝える方法や頻度、掲示などを再考してみてもいいでしょうか。

●事業環境の変化を踏まえ、事業計画に重要課題とその解決に向けての取り組みを設定されてはいかがでしょうか

開園時に3年間の中期計画を作成し、そこで1年ごとの達成目標としてありたい姿、実現に向けてやるべきことが重要課題として明確になっています。しかし、単年度の事業計画には年間の保育の概要はあるものの、重要事項を掘り下げた内容はありません。単年度ごとに事業環境の変化を踏まえた事業計画と、そこでの重要課題解決に向けた取り組みを設定されてはいかがでしょうか。また、今年度は中期計画の3年目にあたるため、来年度以降の計画はこれから作成する予定です。園の現状と課題に加え、地域の状況や保育環境の変化など、本部の協力も加えた中長期計画になるとさらに良いでしょう。

●地域の子育て家庭のニーズに即した事業の実施について、前向きに検討していますので、保育園の機能や交流の場の提供などの実現に期待します

当園は、コロナ禍の2021年4月に開園しました。当初は地域との交流が難しく、施設長はじめ職員は、地域との交流や地域における子育て支援の検討を重ねてきました。玄関には地域支援に関する資料や、子育て情報、家庭支援制度などについて案内を設置し、地域の子育て支援として、地域ニーズや情報収集に努め、保護者のニーズに応えられるよう取り組んでいます。現在は地域の子育て支援に関する相談窓口を設置し、保育園への理解と保育園の持つ専門性を生かせるように努めています。また、子どもたちには、近隣の保育園や公共施設の図書館など他施設との交流を進めています。さらに地区の地域交流や、就学前の小学校見学を行えるように努め、徐々に実施できるようになりました。施設長は、他施設や地域の人々との交流についても計画的に広げることなどに力を入れて取り組むこととしており、今後が期待されます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

開園して初めての第三者評価となりましたが、今回評価をして頂いた点を、職員と共有する事で保育運営に拍車がかかったように感じています。

保育士は、「子どもたちの未来の為に、今なにが出来るのか」を常に考案し、追求していく事が最も重要であり、永遠のテーマだと感じます。

それを達成するには、職場のチームプレーや、利用者様との連携が大切になってきます。

開園3年目で、まだまだ課題は山積みではありますが、今の環境も大切にしながら、子どもたちの笑顔が自然に溢れる園づくりを目指します。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
				災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				136	0

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>本部が運営する全ての系列園で共有している経営理念「子ども達の未来のために」、保育理念「豊かに生きる力を育てる」は、入園児に配付される「ご利用案内」や「重要事項説明書」に明記され、法人のホームページでも見ることができます。保育目標は、法人代表が進行役となり、全職員参加のもと、一人ひとりの職員が園で大切にしたいことを出し合い、「笑顔あふれる子」「周りも自分も大切にできる子」「好きなことを見つけられる子」「自分の気持ちを素直に言える子」の4つに決定しました。これらは園の玄関にも掲示され、目指す保育を明確にしています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の根本となる「全体的な計画」には、保育理念、保育方針、保育目標が明記され、職員はこれらを踏まえて年齢ごとの年間保育指導計画、月の指導案などを立てています。日々の保育が園の考えに沿ったものになっているか、目標から外れていないかを、さまざまな会議の中で意見を出し合い、確認、修正しながら進めています。職員が休憩室としても使う職員室には、本部職員としての「行動規範」が掲示され、また理念を具体化した「クレド」を定期的に唱和したり、マニュアルを読み合わせたりすることで、職員の理解と周知を進めています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園する利用者に向けた「ご利用案内」のはじめに、企業理念と保育理念、保育目標、保育方針が書かれています。利用者との契約書にあたる「重要事項説明書」にも同様に明記され、入園時には4、5人のグループとなり、施設長からその内容について丁寧に説明されています。説明後には、その内容が理解されていることを同意書により確認しています。「保育目標」は玄関に掲示され、送迎時に目にするできるようになっています。保護者も委員として参加する運営委員会では、園の考えに基づき、園での取り組みについて報告し、その内容は玄関で閲覧することができます。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>開園時に3年間の中期計画を作成し、そこで1年ごとの達成目標としてありたい姿、実現に向けてやるべきことが重要課題として明確になっています。年度の終わりには、その取り組みについての「成果」と「反省」の項目で振り返りを行っています。単年度の事業計画では、子どもの人数や職員数、開所時間などが示され、また、保育内容や安全管理などいくつかの項目が書かれ、年度の終わりには事業報告が作成されています。園の重要課題が中期計画にはあるものの、事業計画には落とし込まれていないため設定されることが望まれます。さらに、単年度ごとに事業環境の変化を踏まえ、事業計画に重要課題とその解決に向けての取り組みを設定されてはいかでしょうか。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要課題や方針は、施設長が職員会議や職員との面談等により、職員の意見や考えを聞き取り、また、主任と相談の上決定しています。本部には園の状況について定期的に報告を行うとともに、担当のマネージャーが定期的に訪問して運営状況を共有しています。毎月1回、法人代表や本部幹部、系列園の施設長が集まり施設長会議が行われ、事業環境の変化や運営会社の決定などについての情報を得ています。本部の決定などの情報は職員会議などで周知され、また、保護者代表や近隣園の施設長が参加して、年2回開催される運営委員会でも事業計画や活動の報告がなされています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設長と主任が指導力を発揮し、さまざまな課題を解決しながら園運営をリードしています。施設長は職員のサポート役として保育しやすい環境を整え、職員が意見を言い合える雰囲気づくりに努めています。また、主任は職員とのなにげない会話を普段から大切にすることで、率直な意見を出してもらい、それらをまとめ、一緒に実践していくことでより良い保育の方法などを伝えています。職員室が職員の休憩室にもなっており、昼食時などは、経営層も含めた職員間のコミュニケーションが円滑です。今回の利用者調査からも該当の項目で高い評価を得ており、職員が生き生きと、明るく保育できていることが確認できました。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新たに入職する職員には、入職者研修の中で守秘義務や行動規範、法令遵守や個人情報取り扱いについての内容を伝えることで、法令や倫理の理解を進めています。園の持つ社会的使命、そこで働く職員としての役割を明確にし、高い倫理観を持って業務に取り組めるようにクレド(信条)を定めています。入職後には職員会議でのクレドの復唱、定期的な研修や確認テストを行うことで理解が深まるよう取り組んでいます。事務所に掲示してある「行動規範」には、法規の遵守をはじめ、さまざまな関係者との公正な関係とその付き合い方について書かれています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は「成長支援制度」により、職種やそのレベルに応じた目標を設定し、それを達成していくことで、本部の求める人材として成長していける仕組みがあります。年度の初めに年間で達成する目標を「評価シート」に記入し、それをもとに施設長との面談をすることで、より具体的な取り組みをビジョンとして持ち、園での支援を受けながら達成していける体制があります。年度末には振り返りと評価をすることで、次年度に向けた継続的な成長につなげています。職員室にはそれぞれの役割を掲示して、その責務と権限を共有しています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇や残業はデータで管理し、適切な取得状況の把握に努めています。有給休暇の予定は職員室に掲示し、職員がシフト作成を順番に行うことで、バランス良く平等に休めるよう取り組んでいます。シフトの作成においては、回し方や休みの取り方など細かく調整して休み時間や記録の時間を確保し、課題が出てもすぐに解決できるよう工夫しています。病気での休職、産休・育休、介護休暇の制度が整っているほか、アニバーサリー休暇などの制度があります。定期的に職員の懇親会を開催し、その際には福利厚生を利用しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営本部の定めているキャリアパスに沿う形で、職種ごとにさまざまな研修を開催し、職員はそこに参加することで、段階的に必要な知識や経験を身につけることができる体制があります。年間の「職員研修受講計画」を作成し、無理なく研修に出られるよう調整しています。研修で学んだ内容は「研修記録・報告書」を作成し、回覧したり職員会議で報告したりして共有しています。職員は「評価シート」を作成する中で、年間の目標を明確にしています。園内の役割や行事の担当を決めていく中で、経験者が新しい職員に方法などを引き継いでいく仕組みがあります。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は入職時の研修で、児童福祉法や児童憲章といった子どもの権利擁護について学んでいます。個人情報や人権、コンプライアンスに関する研修がオンラインで開催され、受講した内容が理解されていることをテストで確認しています。全ての年齢において複数担任制を敷き、また、園内は2階、3階のワンフロアになっているため、職員は互いの保育を確認し合い、気になることがあれば会議で取り上げたり、主任や施設長に相談したりできる体制があります。着替えの時などにあざなどを発見したり、虐待の疑いがあったりする場合には、マニュアルに沿って関係機関と連携できる体制があります。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページや「ご利用案内」に個人情報の取り扱いについての方針を明示しています。個人情報管理規定を定め、個人情報の利用目的や記録開示についての項目を明記しています。職員には入職時に個人情報を適切に取り扱えるよう研修を通して周知し、同意書への署名をもって徹底を図っています。入園時には、保護者に向けて写真などの個人情報につながる情報の取り扱いについて説明し、同意書をとっています。実習生やボランティアなどが園に入る時には、個人情報など守るべき責務についてオリエンテーションで説明しています。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>行事の際には保護者にアンケートをとり、その満足度や感想を聞いています。送迎時の日常的な会話の中で要望や意見があった際には、施設長と主任を交えて検討し、実現可能なものはできるだけ取り入れています。年に2回開催される運営委員会では、園の状況を報告しつつ、要望などについても聞いています。最近では、保育参加の希望日の取り方を変更したり、猛暑への対策としてエアコンを増設したりしました。出された要望とそれに対応したことなどは、こまめに保護者に伝えていけるとさらに良いでしょう。玄関に意見箱を設置していますが、利用はほとんどありません。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関ホールに苦情解決の仕組みが担当者やその連絡先とともに掲示されています。入園にあたっては、重要事項説明書の中で説明し、その理解を署名をもって確認しています。利用者から出てきた意見や苦情に関しては、施設長を中心に対応を速やかに協議する体制があります。また、日ごろから担任や主任、施設長が保護者とのコミュニケーションを大切にするよう努めています。しかし、苦情に限らず、利用者からの意見や提案を聞き取る仕組みについて、まずはその窓口となる職員の周知が進むことが望まれます。さらに、苦情や意見、要望が言いやすい方法として、行事後のアンケートを活用し、自由意見をかける項目を設けるなどの工夫をすることを期待します。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は、階層別に設定された「評価シート」をもとに自己評価を行い、園の大切にしている価値観に基づき、どうできたかの振り返りを行っています。そこには年度初めに自身で設定した目標を書き込み、年2回の施設長との面談を通して、設定した目標にどのように取り組み、どう達成できたのかの評価を行っています。この評価に基づく次年度の新たな目標設定により、継続的な保育の向上につながっています。今回の第三者評価の結果は、結果報告書が掲載される情報サイト「WAM NET(ワムネット)」(独立行政法人福祉医療機構が運営)へのリンクにより閲覧できるようにしたり、玄関ホールに置いたりする予定となっています。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>本部で作成した全園共通の各種マニュアルは、事務室に保管し職員がいつでも閲覧できるようになっています。さらに、保育を行うにあたって大切にすべきこととして、入職時に「GK保育」(子ども達の未来のために)や「保育者実践」(ガイドブック)を全職員に配付し、提供する保育の標準的手順が明確になっています。また、各種マニュアルの変更については、各園からの意見などを受け、本部で定期的に見直しを行っています。変更があった場合には施設長が職員に説明し、変更部分の差し替えを行い充実しています。新任職員には、「保育者実践」を毎日に1ページずつ確認し、更新しながら保育の流れを習得できるように指導しています。また、職員会議や昼礼、「チームブック」などを活用し、全職員で今、必要な課題をピックアップしながら見直しをするなど、職員が参画のもと各種マニュアルを活用していくことを徹底しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用希望者の問い合わせには丁寧に対応し、施設見学については電話での受付を主とし、「見学者名簿」に記載して実施しています。毎月、見学希望者の予定に合わせて柔軟に対応しています。見学者には、見学時間を10時からと15時からに分け、施設長が1組につき15～20分程度かけて対応しています。保育の特徴、保育目標、保育方針、子どもの一日、年間計画(予定)、延長保育などを記載したリーフレットを配付し、実際に園での子どもの生活や活動を見てもらいながら、分かりやすく説明しています。さらに、個別に質問や相談を受ける時間を設け、親身になって対応しており、見学者の安心感につながっています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時には、保護者に「重要事項説明書」を配付し、施設長が内容について一つ一つ読み合わせを行いながら確認しています。重要事項説明書には、企業理念「子ども達の未来のために」をはじめ、保育理念、保育目標、保育方針、特に「私たちが大切にしていること」などについて、丁寧に説明しています。これらの説明の内容に対して「確認チェック表」を設け、納得した上で最後に確認書にサインをもらい、確認書を2部作成し双方で保管しています。玄関には、「保育目標」と共に、分かりやすく工夫された職員紹介を掲示し、そのほか週案などの掲示や重要事項説明書を設置して保護者がいつでも確認できるようにしています。保育開始時には保護者の勤務状況に応じて「慣れ保育」を実施し、保護者と子どもの不安軽減につなげています。新入園児面談書類や入園面談で得た子どもの状態や保護者の意向などを記録し、その内容は職員会議で共有化が図られ、保育に生かしています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」は、本部共通の形式に基づき、当園の地域性を踏まえて適切に作成されています。保育理念、保育目標、教育及び保育方針、年齢別保育目標、養護と身体的発達・社会的発達・精神的発達の3つの視点や、健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域などが組み込まれ、地域の特性なども考慮した内容になっています。年度末には、全職員で「全体的な計画」の振り返りと反省を行い、企業理念、保育理念に基づき、当園の保育目標や保育方針について確認を行っています。毎年、「全体的な計画」を更新する事により全職員が認識を深められ、適切な計画が編成されています。さらに「チームブック」を活用し、職員の意見を取り入れながら、園が目指す保育理念、保育目標、保育方針などの理解と方向性を明確にしています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」を基に、年齢ごとに年間保育計画を作成し、子どもの発達に応じて、月案や週案の指導計画を立案しています。また、子どもの年間目標は保護者と担当職員が相談しながら立案し、共有が図られています。これらは研修受講や各クラス会議、フロア会議、職員会議、リーダー会議などを通して、受講内容や各クラスの子どもの様子などについて共有しながら、保育環境などの改善を常に考慮しています。また、市の「保育の質のガイドライン」の「子どもの権利」「保育環境」「保育の計画と評価」などを参考にしながら、ねらいを達成するための適切な環境が構成されています。さらに「シャッフル保育」を行い、保育士同士がそれぞれ他クラスの保育に関わり、子どもの発達やかかわり、環境構成など保育内容について意見交換し、職員同士の連携により保育の質の向上につなげています。子どもたちの家庭の背景や変化については、各クラス会議で話し合い、昼礼や職員会議で情報交換を行い、全職員で共有し協力し合う体制づくりに努めています。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は3階建ての園舎で採光に恵まれ、子どもに「優しい空間」として、安心、安全で家庭的な穏やかな雰囲気が確保された快適な環境を目指しています。また、2階のワンフロアを0、1歳児、3階のワンフロアを2～5歳児とし、それぞれのフロアを年齢ごとに分け、子どもが「自己」を十分に発揮できるように、年齢や発達に応じた環境整備に努めています。子どもの気持ちを尊重し、受け止め、認めることを大切にしながら、既存の遊具棚などを工夫し、2階の0、1歳児のフロアの床に滑り止めのマットを敷き、また3階フロアは2歳室と3～5歳児室に分けて、子どもが自発的に遊べるように遊具やコーナー遊びを整備しています。そのほか、3～5歳児は異年齢保育を行い、外部講師によるリミックも楽しんでいます。また、園庭には砂場があり、ミストのシャワーなどを設置しています。様々な会議を通して子どもたちの状態を情報交換しながら職員体制に生かし、0、1歳児は職員の担当制を取り入れ、一人ひとりの発達に合わせた保育に取り組んでいます。年間計画に沿って月案や週案で保育計画を立て、子どもが自由に探索などが行える環境を整備し、これらの活動が自己肯定感を育てるとともに、保育方針の実現につながっています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は商店街の中に位置し、周辺には様々な特徴ある公園に恵まれています。このような環境を生かして、子どもたちが季節の移り変わりを体験し、自然物に触れたり観察したりできるように保育を計画し、実施しています。玄関には、大きな「お散歩マップ」が掲示され、それぞれの公園の写真とコメントを明記しています。天気の良い日の散歩など戸外活動を行う際には、事前に「散歩チェック表」に目的地、園児数、引率職員(2人以上で引率)、出発、到着時間、経路確認を記入して提出し、持ち物として携帯電話などを持ち、安全を確保しながら実施しています。また、子どもたちは、散歩先ですれ違う他保育園の子どもたちや、地域の人々と挨拶を交わすなどして交流につながっています。特に、5歳児は地区の保育園や認定こども園の「4園合同交流会」として地域の交流会にも参加し、リズムやゲームなどを楽しみながら交流しています。また、3～5歳児クラスは公共の電車やバスに乗り、水族館に遠足へ行くなど地域社会と関わる貴重な体験をしています。そのほか5歳児は、市主催のキッズスポーツに参加し、地域の他施設との交流など幅広い活動に取り組んでいます。このように計画的に戸外活動を実施し子どもたちは貴重な経験をしています。園内はハロウィンなどの季節の行事に合わせて子どもたちの作品で装飾したり、給食やおやつに季節感を考慮した行事食を提供するなど、職種間で連携し充実した保育を実践しています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は、3～5歳児が異年齢保育を行い、同じフロアの2歳児とは、日常的に交流しています。また、活動により0、1歳児の子どもたちとも散歩に行っており、遊びや生活を通して交流保育を楽しみながら、子ども同士の関わりが深まるように配慮しています。また、3～5歳児クラスでは自発的な行動ができるように、子ども自身でできる内容をプログラムに導入しています。朝夕の合同保育の時間帯では、その日の子どもたちの年齢や状況に応じて、部屋を移動するなど子ども同士が適切に関わるよう配慮しています。職員は日々連携しながら、子どもたちが保育園生活を通して、「自分を大切に」「人を大切にする」という人に育っていくよう、丁寧な保育を心がけ、「シャッフル保育」や様々な会議を通して、広い視野と客観性をもった保育の実現に努めています。これらの活動が、保育理念にもある「豊かに生きる力」の獲得につながっています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもに対し、子ども同士の関わりが難しい場合には、職員が必要に応じて仲立ちを行い、子どもに寄り添い無理なく対応しています。個別配慮が必要な場合、クラスで会議を行い個別配慮事項を検討しています。また、担当職員以外の職員でも変わらない対応ができるように、日ごろから子どもの状態について情報交換し合い、共有化を図っています。障がいのある子どもに対する研修は、キャリアアップや本部の研修を通して全職員が学び、さらに、園内研修を行い、子どもが何に興味を持ち、何を求めているのかを把握し、子ども一人ひとりの個性を大切にした環境の整備と働きかけに努めています。子どもの状態については、個人面談などで保護者と情報の共有を図り、その子に合った支援に努めています。また、市の「保育の質のガイドライン」の「発達等の支援を必要とする子どもの保育」などについて、参考にしながら適切な対応に取り組んでいます。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の開園時間は、7時から20時(土曜日は7時から18時)とし、入所時、保護者に配付している「重要事項説明書」に、「延長保育について」の項目を設け、詳細に記載し周知しています。日々の園での子どもの様子について、口頭のほか連絡ノート、引き継ぎボードを使用し伝達しています。また、クラスごとの「健康観察記録」により、昼礼を毎日行い、子どもや保護者の情報について職員同士での共有に努めています。職員会議でも情報交換を行い、環境設定や担当職員に関する保育の見直しなどについて園内研修として実施し、長時間保育に対する配慮について検討しています。延長保育での合同保育は、その日の子ども達の状態に応じて、部屋の移動など考慮し柔軟に対応できるようにしています。「夕保育連絡票・日誌」に「主な活動」や「引継ぎ事項」などを記録し、翌日の早番職員が確認できるようになっています。保護者の希望により、18時30分以降の子どもには捕食、19時以降の子どもには夕食を提供するなど、異年齢の子どもたちが楽しく関わりながら過ごせるようにして、保護者の安心感につなげています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とのコミュニケーションを毎日行い、必要に応じて引き継ぎボードに記録し、職種間で共有しています。保護者とは個人面談、教育及び保育参観、参加、保護者会を定期的に行い、保護者との連携を十分に図っています。職員は、保護者との個人面談の際には、子どもの1年間の目標を職員と一緒に相談しながら立ててもらう事により、共有化が行われ連携しながら発達に応じて進めることができている。毎月、「えんだより」を発行し、各クラスの年間目標、今月の目標、今月の予定、園長コラム、また、クラスだよりとして各クラスの様子を伝えています。そのほか、「ほけんだより」や「給食だより」を発行し、保護者との共有が図られています。今回の第三者評価でも、「保育園の職員が生き生きとし、子どもや保護者に明るく笑顔で接していますか」の問いに、満足度の高い評価を得ていることから、保護者との連携が日常的に行われていることがうかがえます。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日、登園時には視診を行い、保護者とのコミュニケーションに努めています。子どもの健康状態は、引き継ぎボードに記入して職員同士で共有できるようにしています。毎月、身体測定を行い、嘱託医と連携しながら年2回の内科健診と歯科検診を実施し、健康診断の結果については「児童票」に記入し、保護者には個別に知らせるとともに、相談にも丁寧に対応しています。玄関には子どもにも分かりやすく体の仕組みの模型を設置し、関心が持てるように工夫し好評を得ています。突然死症候群(SIDS)の危険を伝える掲示を行った、「午睡チェック表」にて確認し、うつぶせ寝や横向きに気をつけ、年齢に合わせて呼吸チェックを行っています。さらに、園内研修でも職員が突然死症候群について確認し合い、安全意識を高めています。保護者へ毎月「ほけんだより」を発行し、保健指導を通して「園生活の健康面の決まりごと」や「虫に刺されないための対策」など知らせています。職員は子どもの事故防止のため、「ヒヤリハット報告書」を積極的に提出し、大きな事故につながらないように共有化に取り組んでいます。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生子防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関には、ホワイトボードによる「保健コーナー」を設け、感染症などの最新情報を提供しています。入園時の保護者との面談では、健康診断や園内での体調不良時、感染症などについて丁寧に説明し、理解を得ています。体調不良や怪我の発生時には、保護者に連絡すると共に嘱託医に相談して協力を仰ぎ、対応を決めて適切に行っています。感染症が発症した場合は、掲示板で保護者に周知し、細心の注意を払っています。また、同じ感染症が園内で10人以上出た場合は、市役所や本部に報告し、情報の共有と連携に努めています。特に、園独自の「クリーンチェック表」を作成し、園内外の衛生面や安全を確保すると共に、常に清潔に保っています。さらに、感染症の予防のため、玩具などの消毒を適切に行っています。今回の第三者評価の結果からも、保護者への説明や相談などに親身になって対応し、信頼度の高さがうかがえます。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間食育計画書」を作成し、計画に沿って年齢に応じた食育活動を進めています。子どもたちが食に興味を持てるよう、オクラの種まきや二十日大根などの栽培を行うほか、クッキー作りなどの調理活動、4、5歳児はだし汁の味の違いを知るなどの食育活動を行っています。食物アレルギーのある子どもには、保護者と月1回の面談を行い、「食物アレルギー・未食対応マニュアル」に基づき、適切に対応しています。また、個別の食札、専用の食器とトレーを使い、配膳やテーブルも別にして対応しています。初めて食べる食材についても、1歳6か月までは家庭で食べて安全を確認してから園で提供するなど、細心の注意を払い誤食防止に努めています。保護者には毎月「給食だより」や「献立表」を配付し、サンプル展示で給食やおやつの内容を提供し、保護者から満足度の高い評価を得ています。4月の給食だよりには、保育園の給食について、「手作りのあたたかさがつまった、愛情たっぷりの給食です」として、栄養目標、和食を中心にした献立、だしをきかせ素材の味を大切にしていること、旬の食材を使用していること、行事食・伝統食などについても知らせています。子どもたちには楽しみながら季節を感じられるよう配慮しています。3～5歳児クラスの子どもは、自分自身で食べられる量を決め、楽しみながら完食できるようになっています。また、園内研修では、離乳食について全職員が学んでいます。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3階建ての施設内は採光に恵まれ、各保育室には温度計、二酸化炭素計などを設置して適切に管理し、環境整備に努めています。さらに、今年度の猛暑により、大型のエアコンを設置したり、換気を24時間行ったりするなど、子どもたちが快適に過ごせる環境が整っています。また、園独自の「掃除チェックリスト」を作成して、毎日掃除を行い、施設内外の衛生管理を徹底しており、園舎は清潔に保たれています。特に、戸外活動後や食事前には手を洗いを励行し、手洗い場には手の洗い方の写真を掲示し、子どもたちが手洗いを通して清潔について身につけられるように努めています。また、子どもの手が触れる場所や玩具は常に消毒するなど、環境及び衛生管理は適切に行われています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時及び事故防止対策として、緊急時におけるマニュアルを事務所に常備し、職員はいつでも確認し対応できるようにしています。職員が個々に日々の活動中に気づいた事や、ヒヤリハットやアクシデントを「ヒヤリハット報告書」に記入して、職員会織や昼礼で共有し事故防止に努めています。これらの情報の共有により、再度同じような事故につながらないように徹底しています。また、当園独自に「事故防止チェックシート」を作成し、毎週確認して記入し共有化に努めています。危険箇所や玩具の破損などは、定期的な点検により職員間で共有して常に改善に努めています。年2回、不定期に不審者訓練を行い、安全を確保できるよう適切に対策が図られています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間の「避難訓練」を立案して、消防署と連携し毎月避難訓練を実施し、訓練内容の報告を行っています。嘱託医や嘱託歯科医、救急隊、警察と連携し、緊急事態を想定して安全に避難できるように、子どもたちと一緒に実施しています。9月には保護者の引き取り避難訓練を実施するなど、災害の違いや発生状況に合わせて、訓練を計画的に実施しています。また、「一斉メール配信システム」や「災害時伝言ダイヤル(171)」を使用した訓練や、避難所を示した法人の「災害ナビ」などを用意して、災害に備えています。3～5歳児には、避難訓練後に防犯防災の指導を紙芝居やエプロンシアターを用いて分かりやすく伝えています。保護者には、「緊急時の対応」や「非常災害時の対応」について、「重要事項説明書」に詳細に記載し、避難経路などを考慮して、さまざまな訓練内容を設定して行っています。地震発生時の対応については事務所に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は、コロナ禍の2021年4月に開園し、当初は地域との交流が難しく、施設長はじめ職員は、地域との交流や地域における子育て支援の検討を重ねてきました。現在は地域の子育て支援に関する相談窓口を設置し、園の持つ専門性を生かせるように努め、園舎内にも案内を掲示しています。また、近隣の保育園、図書館など他施設との交流を進めています。玄関には地域支援に関しての資料や、子育て案内、家庭支援制度などについて設置し、地域の子育て支援として、保護者の必要に応じて地域ニーズや情報収集ができるように工夫しています。地区の地域交流、就学前学校見学を行えるように努め、徐々に実施できるようになりました。さらに、他施設や地域の人々との交流についても、計画的に広げていく予定です。</p>		